

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県県土マネジメント部まちづくり推進局建築安全課において閲覧できます。

令和八年三月三日

奈良県知事 山下 真

一 許可番号

令和六年七月二十二日奈良県指令建第一一四―二五号

令和七年七月一日奈良県指令建第一一四―二五―一号

令和八年二月十六日奈良県指令建第一一四―二五―二号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和八年二月二十日建第一〇五四二号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

葛城市新村四五番一、四七番一、四八番二、四八番三、四八番四、四八番五、四八番六、四八番七、四八番八、四八番九、四八番一〇の一部、四八番一一、四八番一二及び四八番一三

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

大和高田市旭南町二番二五号

寧薬化学工業株式会社 代表取締役社長 徳井康裕